

## 第893回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成29年4月18日(火)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 佐竹委員, 奈須野委員, 齋藤委員, 千木良委員

### 4 説明のため出席した者

西村理事兼教育次長, 清元教育次長, 布田総務課長, 佐々木教育企画室長,  
佐藤福利課長, 山本教職員課長, 奥山義務教育課長, 目黒特別支援教育室長,  
岡参事兼高校教育課長, 横山参事兼施設整備課長, 松本参事兼スポーツ健康課長,  
鎌田教育庁参事兼全国高校総体推進室長, 新妻生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長,  
山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第891回及び第892回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 | (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第893回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

高 橋 教 育 長 | 佐竹委員及び千木良委員を指名する。  
| 本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

## 8 教育長報告

### (1) 平成28年度英語教育実施状況調査結果について

(説明者: 清元教育次長)

平成28年度英語教育実施状況調査結果について, 御報告申し上げます。

資料は1ページである。

はじめに, 本調査は, 各都道府県教育委員会等における英語教育の実施状況を把握し, 今後の英語教育の充実や改善等の検討の参考にするため, 全ての公立小学校, 中学校, 高等学校, 中等教育学校を対象に, 文部科学省が実施しているものである。

「3 主な調査項目」は, 資料記載のとおりである。

調査結果の概要については, 「4 本県公立中学校・高等学校の主な調査結果の概要」の表を御覧願いたい。なお, データは, 中学校は仙台市立を除き, 高校は仙台市立を含んだ数値となっている。まず生徒の英語力についてであるが, 本県中学校3年生の英検3級以上相当の英語力を有すると考えられる生徒の割合は36.4%で全国平均を上回っているが, 高校3年生での英検準2級以上相当の英語力を有すると考えられる生徒の割合は27.6%であり, 全国的に見ても低い数値となっている。

次に, 英語担当教員の英語力についてであるが, 中学校では英検準1級レベル以上を取得した英語担当教員の割合は26.6%で全国平均よりも5.2ポイント低く, 高校では49.9%で全国平均よりも12.3ポイント低くなっている。

次に, 授業における英語使用状況についてであるが, 中学校においては2年生でやや低くなっているものの, 1年生, 3年生ではそれぞれ全国平均を上回る結果となっている。また, 高校においては, 普通科, 英語科においては高い割合となっているが, 専門学科, 総合学科においては全国平均を下回っている。

最後に「5 県教育委員会としての今後の対応」についてであるが, 大いに改善が必要であると考えている。本県生徒, 教員の英語力の現状及び, 次期学習指導要領において小学校5・6年生から英語が教科として導入されることを踏まえ, 今年度から「生徒の英語力向上事業」に取り組むこととしている。

1つは、県教委、各教育事務所、総合教育センターの英語担当指導主事等による「みやぎの英語教育推進委員会」を設置し、その中で小学校から高等学校までの一貫した児童生徒の英語力向上と英語担当教員の指導力向上を図るための「みやぎの英語教育推進計画」を策定する。

さらに、仙台市を除く県内全ての公立中学校の2年生を対象にした英語能力測定テストを実施し、現状を把握するとともに、その測定結果についての分析を詳細に行い、英語の授業改善につなげてまいる。

このような取組を進めることで、本県児童生徒の英語力の向上に努めてまいりたいと考えている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊藤委員 高等学校における英語力について、本県の教員と生徒はともに全国平均より低いことから、教員の英語力と生徒の英語力が比例しているように感じた。「5 県教育委員会としての今後の対応」で説明があった「みやぎの英語教育推進委員会の設立」や、「みやぎの英語教育推進計画の策定」により、このレベルを速やかに上げる推進を行うべきだと考えている。

英語教育の充実は、現代のグローバルな社会に飛び込んで行く子ども達には非常に重要なことである。その一方で、日本語で考えたり日本語で理解したりすることを越えて英語で表現することは出来ないと思う。したがって英語教育と平行して、日本語による教育指導を怠ってはいけないと思う。日本語を越えた表現は出来ないと思うので、英語だけの編重にならないようバランスの取れた教育に取り組んでもらいたい。

清元次長 小・中学生ともに国語力は本当に基礎になるものと考えているので、英語だけではなく国語力についても小・中・高校生ともに伸ばしていく取り組みを進めてまいりたいと考えている。

千木良委員 公立学校で英検を受験するに当たり、英検を全員に受験させる取り組みを行っているのか。

清元次長 市町村によっては全員に受験させる取り組みを行っている所もあると思うが、英検を受験すると費用がかかるので、全体として全員に受験させる取り組みではなく、受験を推奨している。なお、英語教育実施状況調査は、英検等の資格取得者だけではなく、英語担当教員から見てそれ相当の英語力を有する子ども達も含まれている。

千木良委員 私が公立学校の時は、模試でさえ全員受験することはなかったもので、英検は非常に遠い存在であった。一方で、いま子どもの年代にとっては当たり前のように英検という言葉が出てくるので、公立学校で英語力を上げるためにも、今後、英検を受験する際の補助などはあるのか伺いたい。

清元次長 今年度の新たな事業として、中学校2年生を対象とした外部試験を活用した英語力測定を行うこととしており、仙台市を除く県内全ての中学校を対象に予算化して取り組むこととしている。この英語力測定テストの結果を基に、自分の英語能力を把握するとともに、英検における相当級の能力把握や受験が可能となり、また上の級を受験する意欲を持つことにより、英語力の向上を図るものである。

奈須野委員 英語担当教員における英検準1級等以上の割合は、中学校・高校ともに全国平均を下回っているが、英語担当者の授業における英語使用状況は全国平均を上回っている。準1級等の資格を持っていない教員だとしても、十分な能力を持って指導に当たっていると考えてよいか。

清元次長 その通りである。まずは子ども達に英語力を付けさせることが本業であり、それに伴って教員も英検の級を取得していればそれに超したことはないと思うが、きちんとした指導力を持って英語担当の教員となっているのでその辺りは十分対応していると思う。

奈須野委員 教員採用試験の願書には、英検準1級等の資格取得を記載するのか。

清元次長 受験の要件として、英検取得と同程度の資格を有することを示している。

佐竹委員 英語担当教員のレベルは、全国と本県を比較すると落ちていると思う。英語担当教員

の英検準1級等以上の取得割合は本県はかなり低いと思う。英検の級を取得すれば良いと言う訳ではないが、子ども達に英検を受験するよう進めるのであれば、教員も同じような姿勢であるべきと思うので検討願いたい。

それから、もう1点は英語担当教員の指導力向上に向けての取り組みについて、どのようなことを検討内容とし、いつ頃にこれが具現化させるのか伺いたい。それから、もう1点は、CAN-DOリストの設定状況の調査結果について、本県の中学校では設定が100%、公表が9.4%、把握が75.5%となっているが理解出来ないので、この3点について伺いたい。

清元次長

英語担当教員の英検受験については、英検受験料の助成はないが、英検業者による受験料割引制度等を周知するとともに、英語教育実施状況調査結果の共通理解や認識を深めることにより受験を促していく。また、「みやぎの英語教育推進委員会」等を含めて7回ほど会議を開催して、「みやぎの英語教育推進計画」を策定し、その中に盛り込むなどしながら、受験について発信を続けていきたいと考えている。

それから活用研修会についても5月に1回と11月に1回というような形で実際に実施する前後に持ちつつ状況把握しながら、英語の指導力向上にこう結び付けていくことを考えている。

CAN-DOリストについては、まず設定で「このようなことが出来るように」というリストを作る。公表では、実際に調査している教員がホームページで発信したり、文書で親に周知するなどの公表を想定していたので、このような低い数値になったと思われる。子ども達に対して、このようなことが出来るようになりましょうと授業等で説明するのも公表の内には入ってくるので、その点も含めて推進委員会や研修会の中で、今後理解を深めていく。子ども達だけではなく、親にも分かって頂くという事も必要なので、PTAや授業参観などで、働きかけをしていきたいと考えている。

把握については、CAN-DOリストを作ってこういうことが出来るようになる、子ども達はこういうふうになったという事をきちんと把握することは当然のことなので、100%になるべきと考えている。その辺りの意識というか実際は評価しているので、100%になっていない訳はないと思う。調査内容の理解も含めて後は進めていきたいと考えている。

佐竹委員

調査をするという事は、きちんとした設定がなければ意味がないと思う。100%のCAN-DOリストの設定なのに、公表が9.4%ではなく制限があるのか。それから把握は75.5%だと100%の設定はどこにいったのか思う。CAN-DOリストを設定した人達が把握しないで放り投げておくことにより、25%の人達が把握されないことになっては、調査することが無駄である。やはりその無駄を省くということと把握を行っていることを言葉で言っても形には出てきていないので、調査をする時にはきちんとした調査項目や、どのような把握の方法を行うのかを認識した状態で調査をし、結果を報告してほしい。

清元次長

その通りであり、文部科学省の調査に基づいた結果だけを見たときに、結果の意味が分からなくなっている。調査の方法については、今後、担当者に対し研修会を通してもう少し丁寧に説明しながら行っていきたいと考えている。

教育長

今回の結果で英語についてはさらに大きな改善が必要であり、指導する側の指導の仕方も含めて色々な形で指導を強化していくことを願います。

## 9 課長等報告

### (1) 平成29年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について

(説明者：特別支援教育室長)

平成29年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について、御説明申し上げます。

資料は、1 ページである。

はじめに、高等部について表右側の合計欄の入学者数を御覧願いたい。

視覚支援、聴覚支援、肢体不自由の船岡支援、病弱の西多賀支援及び山元支援の5校については、合わせて34名が入学している。

知的障害については、合計396名が入学しており、高等学園を含む特別支援学校の高等部には、この春、総合計で430名が入学している。

入学希望者が多かった高等学園については、一次二次合わせて68名の不合格者が出ているが、在宅となった2名を除いては、特別支援学校の高等部や高等学校等への進路が決定している。また、専攻科については5名が入学している。

今回の入学の状況を踏まえながら、今後、高等学園を含む高等部に進学を希望する生徒の適切な受け入れ体制の整備について、さらに検討してまいる。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) | 質疑なし

## (2) 平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について

(説明者：高校教育課長)

平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について、御報告申し上げます。

資料は2ページから4ページである。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。

「1 総括」について御説明申し上げます。

平成29年度の全日制課程の募集定員は14,720人で、合格者は、併設型中学校からの入学、前期選抜、連携型選抜、後期選抜、第二次募集を全て合計すると、14,186人で、充足率は、昨年度より0.2ポイント低い96.4%であった。

同様に、定時制課程の募集定員は1,000人で、同じく合格者を全て合計すると457人で、充足率は、昨年度より1.4ポイント低い45.7%であった。また、通信制課程の第一期入学者選抜での合格者は133人であった。

資料3ページには、「2 学科別出願者数・合格者数等」及び「3 地区別出願者数・合格者数等」を一覧として示しているのので後ほど御覧願いたい。

次に、資料4ページの「4 学力検査の結果」を御覧願いたい。

(1)の前期選抜の結果であるが、全日制課程では、総点の平均が、前年度より4.2点高い167.1点、定時制課程では、前年度より6.2点低い、61.1点であった。

また、(2)の後期選抜では、全日制課程の平均点が、過去10年間で最高値だった一昨年度に次ぐ高い値となっているが、昨年度からの上昇値は0.7点であったので、ここ3年間の平均点はほぼ横ばいであったと見ている。

また、定時制課程では、昨年度より平均点が下降し、合計で10.8点低い107.7点となった。

なお、学力検査の結果については、今後、設問毎の正答率や無答率、難易度別・成績層別の誤答分析等、さらに詳細な分析を行い、高等学校、中学校での教科指導や次年度以降の問題作成に役立ててまいる。

次の「5 東日本大震災に係る対応」については、被災者に対する入学者選抜手数料の免除措置を引き続き行ったが、免除申請者数は、出願者全体の13.6%で、昨年度とほぼ同じ割合となった。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) | 質疑なし

## (3) 平成28年度宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査結果について

(説明者：スポーツ健康課長)

平成28年度宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査結果について、御報告申し上げます。

資料は、5ページから6ページと別冊資料となる。

はじめに、資料5ページを御覧願いたい。

この調査は、昨年12月に報告した全国調査に併せて、本県が独自に行っているもので、全国調査は小学校5年生、中学校2年生のみを対象としているが、本県調査は公立の小学校、中学校、高等学校の全学年の児童生徒を対象としている。

「1 調査対象」から「3 調査方法」については、記載のとおりである。

「4 調査結果の概要」であるが(1)前年度との結果比較では、向上しているものを「+」、低下しているものを「-」、有意差が見られなかったものを空欄で表している。

小学校では全学年で「+」の記号が多くなっており向上が見られた。中学校・高等学校では「+」、「-」の記号も見られるが、全体としては空欄の割合が高く、横ばいで推移している。

種目別に見ると、小学校において全学年男女で反復横跳び、全学年女子で20mシャトルランの向上が見られた。中学・高校においては、握力、上体起こし、ボール投げで低下している学年が多く見られる。

資料6ページに記載している(2)中長期的結果比較であるが、①「中期経年変化」については、小・中・高等学校に共通して見られる傾向として、男女とも上体起こし、反復横跳び、シャトルランに向上傾向が見られるが、握力、ボール投げについては低下傾向を示している。②「長期経年変化」については、継続して実施している50m走で見ているが、平成12年度を境にそれまでの横ばいや低下傾向から向上傾向に転じている。

「5 課題と取組の方向性」であるが、「体力・運動能力の向上」のためには、児童生徒の「正しい生活習慣」と「運動習慣」の確立が必要であることから、「学校における取組」と「家庭における取組」とを明確にしつつ連携を深めいくこと、また、本県においては、児童生徒の「肥満」や「むし歯」といった健康課題に関わる生活習慣の改善に向けた取組も併せて推進してまいる。

次に、別冊資料3ページから6ページを御覧願いたい。

ここに記載してあるレーダーチャートは、教育事務所・地域事務所の管内別に、各種目ごとに実線で示した県平均と、点線で示した各管内の状況を比較したものである。3ページ、4ページは小学校5年生、5ページ、6ページは中学校2年生の結果である。目盛りの50が県の平均を示しており、八角形になるようにしているので、それと比べ、点線が大きく広がっていれば運動能力が高いということになる。

仙台市以外は、人数が少ないので、やや極端な傾向が出ているが、地域特有の課題に加え、男女別の課題があることが見て取れる。

小学校においては、仙台市と他地区との大きな差は見られない。津波の被災地である南三陸教育事務所管内の数値が特に改善している様子が見られる。中学校においては、仙台市以外について全般的に低調であり、特に東部教育事務所管内においては、各学校における特段の取組が必要と考えている。

次に、別冊資料21ページを御覧願いたい。

今回の報告書から、体力・運動能力の調査結果と併せて、学校保健や健康課題等の調査結果も記載することとした。これによって、肥満傾向児の出現率や永久歯、う齲り患の状況も併せて見るができるようになることから、各地域や学校現場でその傾向を分析し、より実態に即した対策を講じていくための参考資料としてもらいたいと考えている。

次に、別冊資料34ページを御覧願いたい。体力・運動能力の向上と健康課題の解決に向け、成果を上げている学校の取組について具体的な事例を掲載しており、県内の各学校での取組に生かしてもらいたいと考えている。

本県において体力・運動能力の向上は長年の課題となっているが、東日本大震災から6年が経過し、震災時に生まれた子ども達が小学校に入学する年齢となっており、震災後は特に生活環境の違いが一層大きくなっている。こうしたことが児童生徒一人ひとりの体力・運動能力に大きな影響を及ぼしているということを前提にした丁寧な指導が必要と考えている。

このことを踏まえ、本日と明日の2日間に分けて、県内全校の小学校体育主任を対象とした研修会を開催しており、この冊子も利用して体育主任を指導している。今後、各教育事務所長等を経て、各学校において校長のリーダーシップのもと具体的な課題の解決に取り組むよう促してまいる。

本件については、以上である。

( 質 疑 )  
伊 藤 委 員

6 ページの「(2) 中長期的結果比較から」に記載がある中学校・高等学校の握力とボール投げについて、本来であれば体力が徐々に付いてむしろ強くなるところが共通して低下傾向にあるのは心配である。これについては、別冊 3 4 ページに記載があるとおり優れた取組を行っている学校があるので、こうした学校の取組を参考にしながら生活環境だけでなく、健康に関する意識の向上といった政策を打ち出すことが必要だと思ふ。6 ページの「(2) 取組の方向性」に記載があるように食事や睡眠、遊びといったものがバランス良く毎日の日常生活の中に取り組み事が大事ではないか。あわせて肥満傾向の子ども達の問題と、虫歯がある子ども達が握力を入れる際に歯を食いしばることとの関連が推測されるので、その点についても十分に分析しながらこの体力低下に歯止めを付けて頂きたい。

スポーツ健康課長

握力とボール投げについては、生活環境や時代の変化が影響しており、例えば雑巾を絞って床を拭いていた子ども達がモップを使うようになったことが影響している。また、遊びの変化として、野球からサッカーをする子ども達が増えてきたことにより、敏捷性などは増して走力は上がった面もある。

健康課題については、別冊 2 4 から 2 5 ページに地域別の肥満傾向時の出現率の状況やう歯り患率を記載している。小学校・中学校では体力・運動能力と同じ傾向を示している部分が見られたので、あわせて取り組んで行くことの重要性を改めて確認することができたと考えている。

佐 竹 委 員

6 ページの「5 課題と取組の方向性 (2) 取組の方向性」における「学校における取組と家庭における取組を明確にしつつ、連携を深める」について、その取組として別冊 3 0 ページに「家庭・地域との連携」は仕掛けを工夫すると記載があり、啓発事業としてポスターや事例紹介などが記載されている。皆さんに啓発することはとても重要ではあるが、子ども達の肥満や食生活の改善の必要性について、家庭に対して個々に指導する方法は考えているのか。個々に状況は違うので、「家庭との連携」を記載するのであれば、個々の把握や指導をどのように行うのか伺いたい。

別冊 3 3 ページに学校用確認シートが掲載されているが、家庭と学校での連携はどのような確認シートがあるのか、また今後、作成を考えているのか伺いたい。

スポーツ健康課長

健康教育については、家庭との連携は 2 通りあり、一つは全体指導、授業参観時、学年で集まる時、学校全体の保護者会の時に全体に対して指導する、さらには全体で講話等を受講して勉強する時などの全体指導の場面と、もう一つは個別に個人の健康課題を見極めながら対応していく場面である。個別指導の部分は若干遅れている面はあると思う。例えば保護者から食品アレルギーがあると言われた家庭については、個別に話し合いをする場面があるが、肥満の率がかかなり高くても個別に保護者と話し合いを行うケースはあまりない。

むし歯については、毎年行う健康診断において治療をしていない歯があれば、保健室からの指導により、養護教諭から担任を通して個別に治療するよう指導しているが、再受診率はなかなか上昇せず 5 0 % まで上がらない状況にある。これについては、担任の意識を高めていく必要があると思う。個別指導について、只今、記載内容が弱いと指摘を受けてさらにそう感じたので、さらに強めて行きたいと思う。

学校と家庭を個別にやり取りする確認シートについては、健康診断の前に家庭での予備審査・調査をしており、その中で例えば、家庭において側わん症気味のような症状がないかなどを確認している。健康診断の結果は学校で保管しているが、この確認シートで家庭と連携をしている学校は多い。

運動能力については、小学校 1 年生から高校まで使える個別のシートを県独自で作成している。このシートを活用しながら目標を持って頑張らせるシートを準備している。

佐 竹 委 員

全体指導については、授業参観などに集まった方々へ指導しているので、どのくらいの方が集まったかは確実に分かると思う。その方々は指導内容の造詣に関心があるので、ますます知識が高まっていくと思う。

その一方で、指導を受けなかった方々へのフォローは重要だと思う。例えば人間ドックでは肥満傾向にあると受診後の指導がある。学校においても、健康診断の結果について、本人の意識向上や家庭への指導を個々に行う必要があると思う。こうした行動がないと改善が見られず取り組みの意味がなくなると思う。子ども達が健やかに生活するためには、学校だけではなく家庭との連携を工夫すべきであると思う。

千 木 良 委 員

医療側の連携不足は反省材料にあると思う。昔は検診だけ行えば良いというところもあったが、最近では学校、歯科医、学校医がその目的に沿い、健診だけではなく個別指導を行ったり、学校において口腔衛生に関する授業を行っている。

しかし、そうした指導や授業を行うには学校の協力が必要であり、授業時間が限られている中で、医療側が学校に対して口腔衛生の授業を行いたいと言にくい状況にある。健康教育や広い意味での健康教育を考えた場合、管理職である校長先生はその点をどのように把握しているのか。

もう一つは、例えば養護教諭の先生が非常に関心を持ってそういったことを行いたい、あるいは担任の先生が行いたいと言っている場合に、管理職である校長がこのことに対して理解がないと話が進まない。逆の場合として、そこに加えて歯科校医側の協力体制が得られる場合や得られない場合など色々組み合わせがあり、そういった事が全部かみ合った時にきちんとした結果が出てくるので、こうしたことが継続している学校は良い数値が出てきていると思う。このことから、医療側としても教育側や家庭としっかり連携していきたいと思うので、教育側においても特に管理職の先生にこのことを把握して頂き、一緒に進めていきたいと思う。

スポーツ健康課長

別冊23ページにむし歯被患者の割合の推移が記載されている。全国平均が点線で宮城県の平均が実線で記載されており、全国平均は宮城県の平均より低い結果となっており、それぞれの割合は近い所を並行して下がっている傾向にある。県の歯科医師会としてもこの傾向を強く意識しており、例年、歯科医師会と連携しながら、全国平均を上回るよう取り組みの努力を続けている。

平成27年度における体力測定の結果が非常に悪かったことから、校長会において、学校を挙げて組織的に取組を行うよう指示をしている。昨年の体育主任の会議において課題について確認したところ、体育主任が学校全体の協力を得ることが一番難しいということであったので、学校に対して組織的に取り組むようさらなるお願いをしたところである。今年度も小学校校長会において、学校を挙げて体力や学力だけでなく、道徳的な心も含めてバランス良くお願いしたいと考えており、あわせて健康教育についても組織的な取り組みをするようお願いしたいと考えている。

教 育 長

22ページから23ページに記載がある、肥満傾向時の出現率やむし歯の罹患者については、校医や歯科校医による出前授業などを教科の学習の一環として必ず入れるような学校経営を校長に行わせていく必要があると改めて思った。

健康教育を学校行事の別枠で取り入れようとする、授業に影響するという言い訳は本末転倒だと思う。健康な体があって健康な体力があってこそ、様々な教科の学習があると考えれば、健康教育については第一に優先して行うべきであり、体育、保健、家庭科などの授業に読み替えて、その授業の中で十分に行える領域であると思う。管理職である校長に対して、様々な会議を通してこのことを徹底しないと、この状況の改善は難しいので、この機会に大きく改善するよう教育委員会担当事務局として取り組んで行かなければならないと思う。

#### (4) 高校生の登山活動について

(説明者：スポーツ健康課長)

高校生の登山活動について、御報告申し上げます。

資料7ページから14ページである。

はじめに、資料7ページを御覧願いたい。

3月27日に、栃木県高体連が主催する講習会において高校生らが雪崩に巻き込まれ8人が犠牲になるという大変痛ましい事故が発生したことを受け、本県における高校生の登山活動の安全性を確保するため、県教育委員会と県高体連登山専門部とで話し合いを行った。現時点において冬山・春山登山に対する安全対策を確定させることが難しいことから、まずは県総体前に向けて活動する際の留意事項について、通知を行うこととし、下記3点について確認した。

最も大切な「1 冬山・春山登山の在り方」については、現在、国が行っている全国調査の結果及び栃木県教育委員会が今後作成する事故報告書に基づいて、国が招集する有識者会議により策定する予定となっているので、その安全対策を受けて、県からの通知を行う予定としている。

また、県高体連・登山専門部においても、国からの通知を受けて本県の特有気候や山の状況に応じた具体的な安全対策を立案する予定としている。

次に、6月上旬に実施される「2 高校総体の実施基準」についてであるが、今後、全国高体連登山専門部において、南東北インターハイの実施基準及び各都道府県予選の実施基準の再確認がなされる予定となっているので、その通知に従って行うこととなる。

各高等学校が県総体に向けて行う当座の「3 今年4月下旬から6月初旬の登山」については、県高体連登山専門部が作成した「4月下旬以降に春山登山を行う際の留意事項」及び、平成29年4月12日付けの「融雪出水期における防災態勢の強化について」の通知を踏まえ、安全を確保するよう、昨日付けで資料8ページから14ページの文書を各県立高等学校に発出し、安全確保の徹底を図ったところである。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

佐 竹 委 員

栃木県の高校生は雪が沢山ある山に登山したと思う。こうした山は登山部として制覇しなくてはならない条件や基準等があるのか。

スポーツ健康課長

報道では、2月と3月は登山時期として切っているような言い方をしている方がいた。高体連の登山専門部では、3月になってもあのように雪が沢山ある状態や雪が降っている状態であれば、冬山であると認識している。スポーツ庁が毎年発出している通知文では、原則として高校生は冬山への登山は行わないことになっており、本県や栃木県でも同様の通知をしていた。原則の例外として、安全な所で雪の上を歩くような訓練であれば良いのかについては、定義や認識が曖昧な部分が残っていた。今後、国においてその点を整理することになっており、現在その結果を待っている。

#### (5) 国重要文化財指定「仙台領国絵図（レプリカ）」の展示について

(説明者：生涯学習課長)

国重要文化財指定『仙台領国絵図（レプリカ）』の展示について、御説明申し上げます。

資料は、15ページである。

県図書館が所蔵する「陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料」全部で265点が国の重要文化財に指定されることとなった。

国絵図とは、江戸幕府が各藩に命じて作成させた国郡境などを記した絵図で、元禄国絵図は、元禄10年から元禄15年に作成された。

今回指定された資料は、元禄国絵図事業に関連する絵図類や文書、記録類が、質量ともに豊富に保存されている希少な事例であり、地図史、政治史等の研究における学術的価値が高いとして評価された。

県図書館の所蔵資料としては、「坤輿万国全図」に続き2件目の指定となる。これを受け、図書館では、縦5メートル・横8メートルの大変大きな資料ではあるが、4月28日金曜日から4月30日日曜日までの3



日間、指定資料265点を代表する、「仙台領国絵図」のレプリカを展示する特別展を開催する。

多くの県民の皆様に御覧いただき、その迫力を体感していただきたいと考えている。

なお、もう一つの国の重要文化財である「坤輿万国全図」のレプリカについても、展示室で常設展示しているのを、併せて御覧いただくことができる。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 長 図書館のホームページを見てみたら、トップページに4月1日付けでこの展示について掲載があり、非常に検索しやすく見やすくなっていました。会期は連休に入るところの3日間限定であり、PRが一番大事であると思う。今年は特に伊達政宗生誕450年という大きな節目の年でもあり、そういったことも視野に入れての特別の展示だと認識しているので多くの県民の方に御覧いただきたい。

生涯学習課長 3日間という短い期間であるが、展示物は非常に大きな物で、その展示場所等のスペースの問題などがあった。11月にも展示をする予定にしており、それにあわせてどのように御覧いただくかについて、図書館と話し合っているところである。

教 育 長 今年が伊達政宗生誕450年であるので、のぼり等も活用してPRすると良いと思う。

## 10 資料（配付のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 平成30年度宮城県公立学校教員採用候補者選考要項
- (3) 平成29年3月高等学校卒業者の就職内定状況（3月末現在）について
- (4) MIYAGI 2017「南東北インターハイNEWS第8号」
- (5) 美術館特別展「コレクション再発見 東北の作家たち 洋画／版画」
- (6) 第48回子どもの本展示会
- (7) みやぎ総文2017「ニュースレターNo. 13」

## 11 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 次回の定例回は、平成29年5月17日（水）午後1時30分から開会する。

## 12 閉 会 午後2時41分

平成29年5月17日

署名委員

署名委員